

新生児等聴覚検査費用を助成します！

上市町では、出産後に医療機関で実施される新生児等聴覚検査費用を助成します。

医療機関によって助成の方法が違いますのでご確認ください。



**対　象　者**

聴覚検査受診日において上市町に住民票のある保護者のお子さん

新生児等聴覚検査の初回検査費用を全額助成します。

**助　成　金**



**対象となる検査**

◆自動聴性脳幹反応検査（自動ＡＢＲ）

◆聴性脳幹反応検査（ＡＢＲ）

◆耳音響放射検査（ＯＡＥ）



**【お問い合わせ】**

　上市町福祉課（上市町保健センター）

　上市町湯上野1176番地

　☎ 076-473-9355

**助 成 方 法**

**２．県外医療機関又は県内委託医療機関以外の医療機関の場合（償還払い）**

（１）妊娠届時にお渡しした「新生児等聴覚検査受診票（様式第１号）」を医療機関に提出してから検査を受けてください。

（２）医療機関で検査結果を「上市町新生児等聴覚検査受診票（様式第１号）」に記載していただき、助成申請時に上市町へ提出して下さい。

（３）申請方法

　[申請先]　　上市町福祉課

（〒930-0361　上市町湯上野1176番地　上市町保健センター）

　[必要書類］①聴覚検査に係る領収書及び明細書原本

　　　　　　 ②上市町新生児等聴覚検査受診票（様式第１号）

　　　　　　 ③上市町新生児等聴覚検査費用助成金交付申請書兼実績報告書（様式第３号）

　　　　　　 ④上市町新生児等聴覚検査費用助成金交付請求書（様式６号）

（４）償還払いの決定及び通知

　　　・申請内容に基づき審査を行い、償還払いの可否を決定します。

　　　・承認された場合は、上市町新生児等聴覚検査費用助成金交付請求書（様式６号）記載の口座に助成金を振り込みます。

**１．県内委託医療機関の場合**

（１）妊娠届時にお渡しした「上市町新生児等聴覚検査受診票（様式第１号）」を医療機関に提出してから検査を受けてください。

（２）初回検査費用が助成されます。

